

**小樽市生活困窮者等自立支援事業  
（就労準備支援事業）  
受託法人応募書類記載要領**

**令和5年1月**

**小樽市福祉保険部福祉総合相談室**

## 書類の提出方法について

- 1 応募申請書及び法人関係書類、事業運営関係書類(以下「応募書類」という。)は、フラットファイル等を用いて、A4判左2穴あけ綴りとしてください。
- 2 提出部数は、正本1部と副本7部とします。副本は、正本をコピーしたもので作成してください。  
また、本市からの電話等による照会に備えて、各法人様においても別に副本を御用意願います。
- 3 応募書類は、1枚目に様式9号「小樽市生活困窮者等自立支援事業(就労準備支援事業)受託法人応募書類一覧」を綴ります。  
2枚目以降は、上記の「応募書類一覧」の順に従い、各書類の間にインデックスを付けた「仕切紙」を入れ書類を綴ります。  
※ インデックスは、直接応募書類に付けず、必ず仕切紙に付けてください。

## 様式等記載要領

以下の各様式の記載に当たっては、確実に実施できる内容とし、できるだけ詳しく、具体的にかつ分かりやすい表現としてください。

住所表記は省略せず、正確に記載してください。(例：○町●丁目△番▲号)

### 様式第1号 応募申請書

応募に当たっては、必ず小樽市生活困窮者等自立支援事業（就労準備支援事業）受託法人募集要項「2 応募資格」に適合していることを確認し、代表者印を押印の上提出してください。

#### ■ 提出書類

提出に当たり、様式第9号「小樽市生活困窮者等自立支援事業（就労準備支援事業）受託法人応募書類一覧」の法人チェック欄にて書類内容を必ず確認の上、不足のないように整えてください。

※ 必要書類に不足があった場合は、受理不可となります。

#### ■ 担当者連絡先

応募書類記載事項等の問合せ先について、御担当者の氏名・連絡先等を記載してください。

### 様式第2号 申立書

小樽市生活困窮者等自立支援事業（就労準備支援事業）受託法人募集要項「2 応募資格」に該当することを確認し、代表者印を押印の上提出してください。

### 様式第3号 法人概要書・様式第4号 法人役員名簿

申請法人の概要及び法人役員について記載してください。

また、併せて組織に関する事項や活動内容など、法人の概要を記載したパンフレット等を添付してください。

#### ■ 法人の沿革及び事業内容

法人設立から現在までの主な内容を時系列で記載してください。

#### ■ 定款及び寄付行為等及び法人登記簿の謄本

法人登記簿の謄本は、発行から3か月以内の履歴事項全部証明書としてください。

#### ■ 納税証明書

添付していただく証明書は、直近1事業年度の納税証明書又は滞納がないことの証明書となります。

非課税等の理由で、証明書が提出できない場合は、その旨を記載した「理由書(任意様式)」を提出してください。

■ 証明項目

- ・ 法人税
- ・ 消費税及び地方消費税
- ・ 道民税
- ・ 市町村民税

**財務諸表**

任意様式を使用し、直近の1事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、監査報告書)を提出してください。

**様式第5号 人員配置計画書**

現時点で想定される専門職員の確保状況等について、記載してください。小樽市福祉総合相談室に配置する職員(就労準備支援員)の他に、法人内にて総括責任者(兼務可、センターに常駐する必要なし)を選定していただくこととなります。

**様式第6号 運営計画書**

記載する文字のサイズは11ポイントとし、様式のページ範囲内に収まる文字数としてください。

**様式第7号 小樽市生活困窮者等自立支援事業(就労準備支援事業)に係る収支予算計画書**

就労準備支援事業における、収支予算計画について、様式の項目に従い、記載してください(千円単位で記載してください)。

**【収入】**

■ 小樽市委託料収入

小樽市生活困窮者等自立支援事業(就労準備支援事業)受託法人募集要項「8 契約期間及び委託料等」を参考に、収入を見込んでください。

■ その他

上記以外に収入が見込まれる場合には、具体的に記載してください。

**【支出】**

■ 人件費

「就労準備支援員」の人件費

■ 事務管理費等

旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕費、食料費）、役務費（通信運搬費、保険料、手数料）、委託料、使用料及び賃借料など

**様式第 8 号 小樽市生活困窮者等自立支援事業（就労準備支援事業）受託法人募集に関する質問票**

「応募」に関する質問については、標記の質問票で受け付けすることとし、質問に対する回答は、応募に際して必要な項目についてのみ、後日小樽市のホームページで回答します。

※ 電話、口頭などでの質問は、受け付けいたしませんので御注意ください。  
質問ごとに質問票 1 枚を使用し、令和 5 年 1 月 23 日（月）～1 月 27 日（金）必着で、小樽市福祉総合相談室（FAX：0134-33-1128）に FAX にて送付してください。

**様式第 9 号 小樽市生活困窮者等自立支援事業（就労準備支援事業）受託法人応募書類一覧**

「法人名」「電話番号」を記載の上、応募書類の内容を「法人チェック欄」にて御確認いただき、応募書類（正本 1 部と副本 7 部）の各 1 枚目に綴ってください。

応募書類に不足があった場合は、受理できませんので、必ず応募書類内容を確認の上提出してください。